

# 一般社団法人日本アルミニウム協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月3日

一般社団法人 日本アルミニウム協会

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月9日～31日
- ・ 調査企業：日本アルミニウム協会の会員企業の内、アルミ製品メーカー（地金部門、圧延・押出部門、加工・組立部門、鋳鍛造部門）に属する75社対象
- ・ 回答企業：43社
- ・ 回答率：58.9%

# 1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

## 概観

- ✓ 「価格決定方法の適正化」については、「労務費/原材料価格/エネルギー価格」の各コストを概ね反映した。
- ✓ 「支払い条件」については、「全て現金払い」の割合は70%。
- ✓ 「減額要請」については、「行っていない」と回答した割合は95%。
- ✓ 「型取引の適正化」については、型管理における適正化や改善の取組が概ね実施。
- ✓ 「知的財産等への対応」については、適正な取引を実施するための取組を実施した割合は高かった。
- ✓ 「働き方改革への対応」については、短納期発注や急な仕様変更は行わず、仕入先に適正なコスト負担をした割合は高かった。
- ✓ 「普及啓発活動」については、自社の取引について自主点検を行い、社内で周知、下請法（現取適法）等の説明会やセミナーに社員が参加している割合は高かった。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格の決定方法

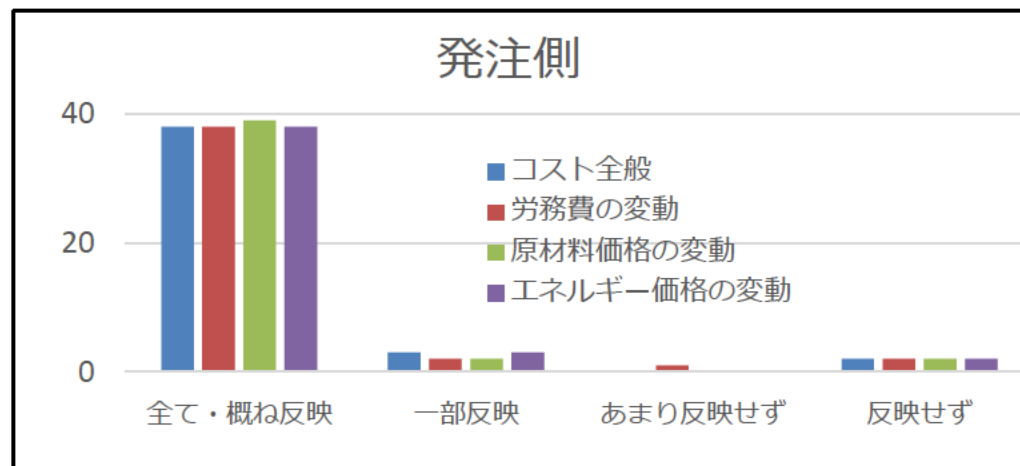
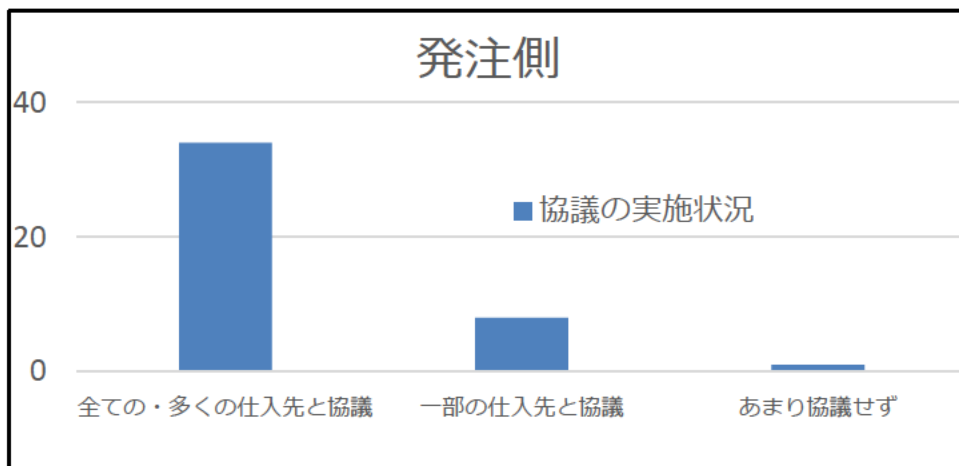
#### 【分析結果・今後の課題】

- ・仕入先との協議については、概ね実施した。
- ・「労務費/原材料価格/エネルギー価格」については、各コストを概ね反映した。

#### 【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先(発注先)と協議を実施しましたか（左）。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか（右）。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組①価格の決定方法

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 価格交渉促進月間（9月、3月）の取組を会員企業に周知するとともに、経済産業省からの取引の適正化に関する文書を会員企業に周知するよう引き続き努める。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

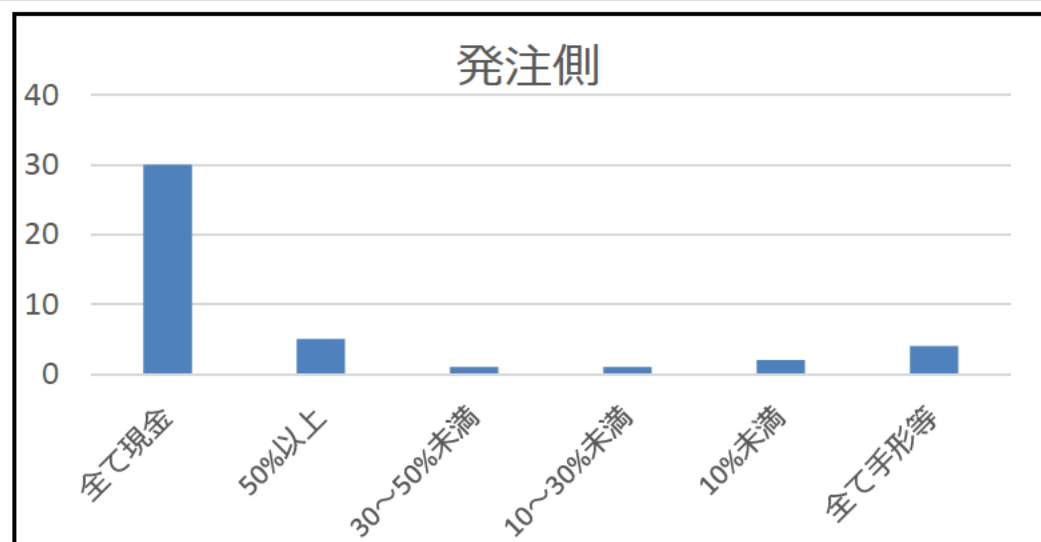
### 重点課題に対する取組②支払条件

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・「全て現金払い」の割合は70%。
- ・約束手形を使用している会員企業に対し、2026年1月1日以降に発注する代金の支払いに約束手形は使用できない旨を連絡し、約束手形を使用していたと回答した会員は約束手形を廃止するとの回答。

#### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組②支払条件

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 2026年1月1日以降に発注する取引について、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内において定める支払期日までに代金を支払う旨を会員企業に周知するよう引き続き努める。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組③減額要請

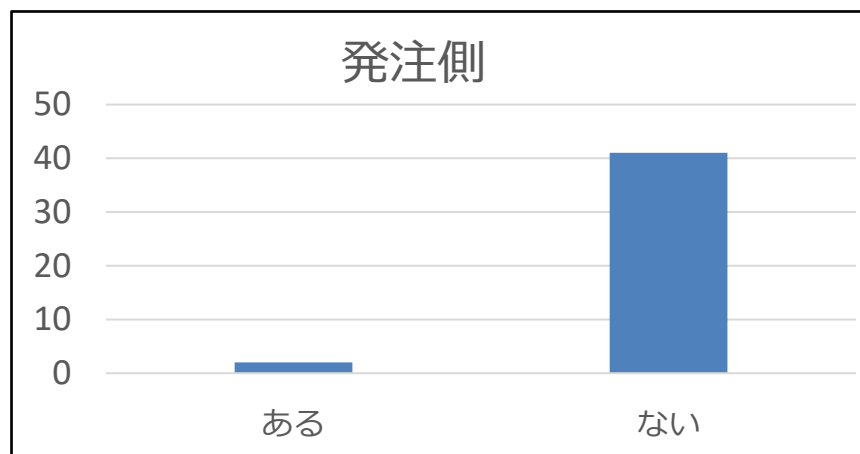
#### 【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については、「行っていない」と回答した割合は95%。

#### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか（左）。

設問. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください（右）。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組③減額要請

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 経済産業省からの減額要請に関する文書を会員企業に周知するよう引き続き努める。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

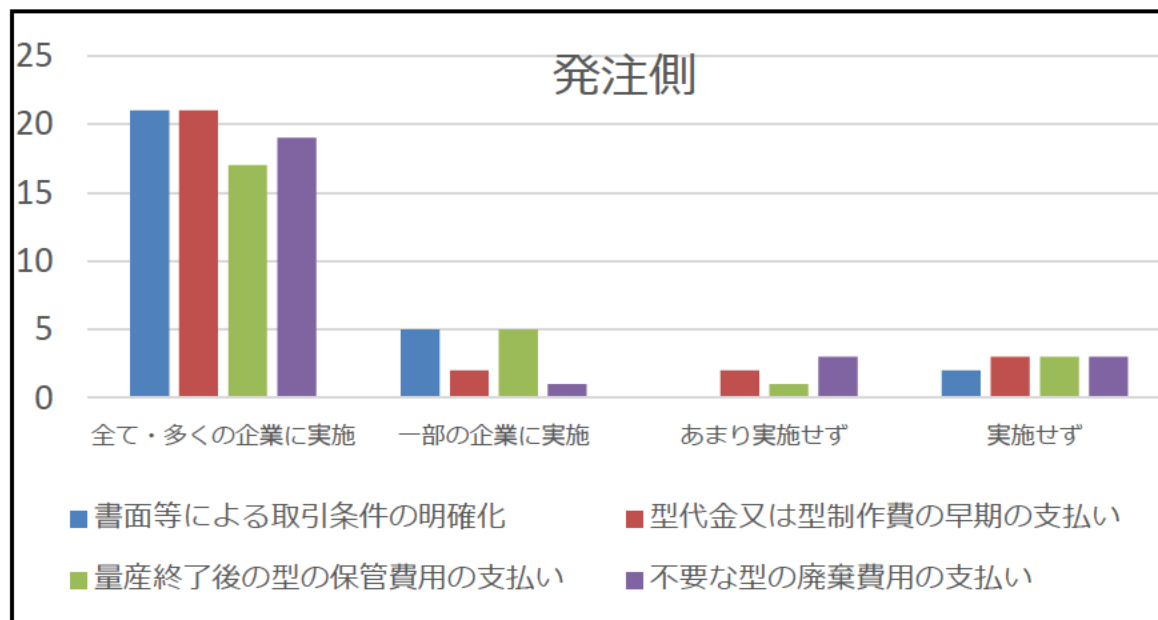
### 重点課題に対する取組④型取引

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・型取引については、型管理における適正化や改善の取組が概ね実施。

#### 【設問と回答】

設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

### 重点課題に対する取組④型取引

#### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 経済産業省からの型取引の適正化に関する文書を会員企業に周知するよう引き続き努める。

## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

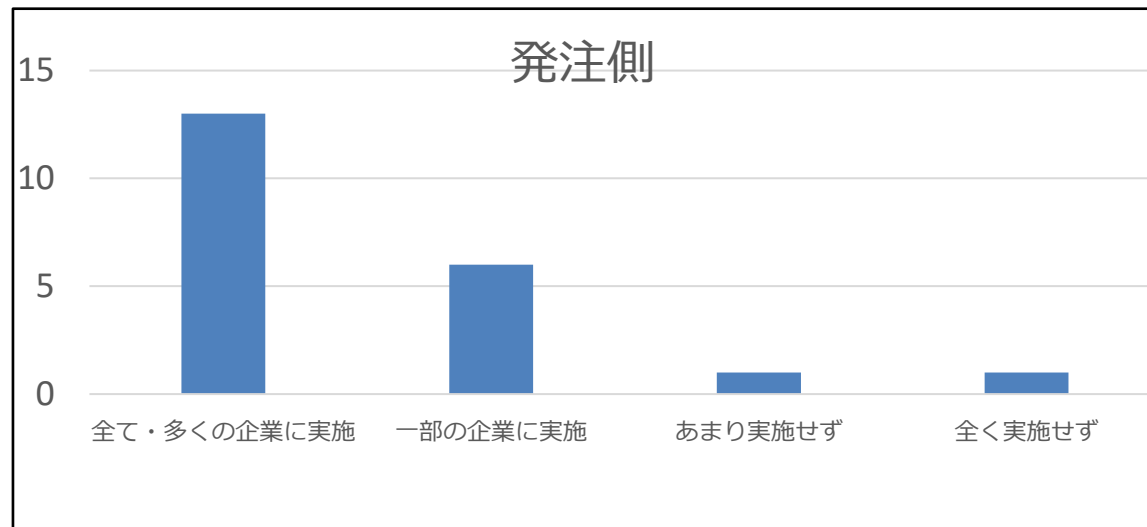
### 重点課題に対する取組⑤知財取引

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・知財取引については、適正な取引を実施するための取組を実施した割合は高かった。

#### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



## 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

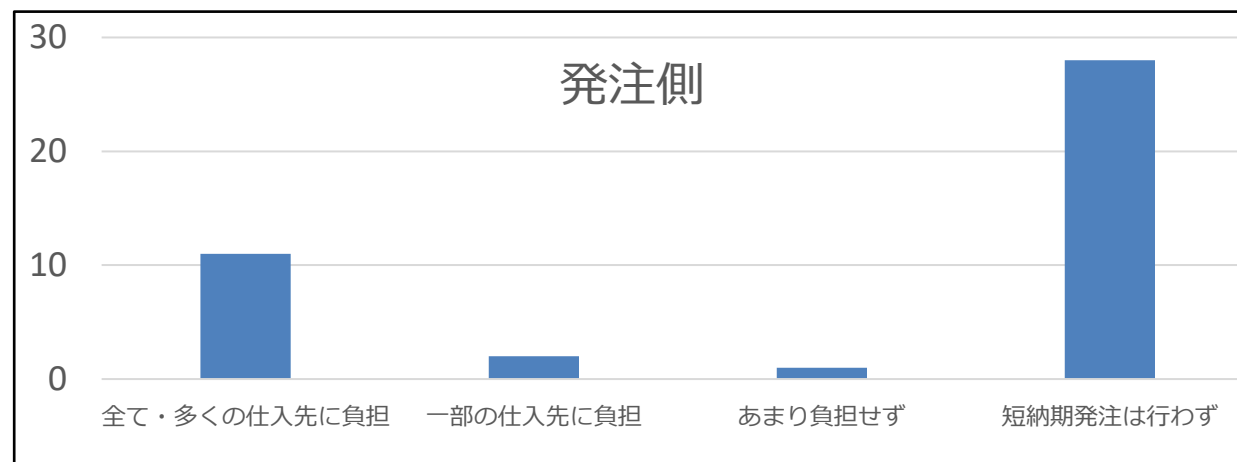
### 重点課題に対する取組⑥働き方改革

#### 【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革については、短納期発注や急な仕様変更は行わず、仕入先に適正なコスト負担をした割合は高かった。

#### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



# 2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑦その他

### 【分析結果・今後の課題】

- 普及啓発活動については、自社の取引について自主点検を行い、社内で周知、下請法（現取適法）等の説明会やセミナーに社員が参加している割合は高かった。

### 【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるものを選択してください（複数回答）。

下請法（現取適法）や振興基準等を踏まえて、自社の取引について自主点検を行い、社内ルールやマニュアルを整備、見直ししている。	32
経営トップからの指示で社内で周知している。	33
社外で開催される下請法（現取適法）等の説明会やセミナー等に社員が参加している。	31
社内で下請法（現取適法）等に係わる研修、e-learnig等を定期的実施している。	19
仕入先（発注先）が取引に関する相談がしやすいよう、調達部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置している。	10
仕入先（発注先）へ下請法（現取適法）等に係わる説明会やセミナーを実施している。	4
直接の取引関係にある仕入先（発注先）のみならず、さらにその先の仕入先等を含めた、複数の取引段階にある事業者間で協力した取組を行っている。	5
何も実施していない。	1

### 3. 取引適正化に向けた今後の取組

#### 【今後の取組】

- ・ 令和4年度から毎年、アルミ製品メーカー（地金、圧延・押出、加工・組立、鋳鍛造各部門に所属の会員企業）に対し、「アルミ製造に係るコスト及び価格転嫁の状況に関するアンケート調査」を実施し、報道へリリースするとともに当協会ホームページに掲載してきた。直近（令和7年度）の調査では、前年度より価格転嫁が不十分と回答している会員企業の割合が増加しており、今後も原燃料価格や為替などの動向も注意深く見守りながら、フォローアップしていきたい。